

## 平成23年度 第1回「宮崎県生涯学習審議会」議事録

### 1 日時

平成23年12月22日(木) 10:00～12:00

### 2 場所

県企業局 県電ホール

### 3 出席者

#### 宮崎県生涯学習審議会委員

高橋 利行	宮崎大学教育・学生支援センター准教授
森山 喜代香	宮崎県社会教育委員代表 (前綾町教育委員会教育長)
初鹿野 聡	NPO法人ハートム理事長 NPO法人みんなのくらしターミナル代表理事
片野坂千鶴子	特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター代表理事
後藤 祥子	(社)ガールスカウト日本連盟 宮崎県支部支部役員
小金丸和代	県商工会議所女性会会長
柳瀬美津子	南九州短期大学 国際教養学科講師
宮本 和子	宮崎市清武町地域婦人連絡協議会会長 宮崎県地域婦人連絡協議会監事
末崎 和彦	宮崎日日新聞社文化部長
岡林 稔	放送大学宮崎学習センター所長
中村 一男	宮崎大学大学院教育学研究科講師
上加世田たず子	えびの市教育委員会社会教育課長
宮崎 幸生	県市町村教育委員会連合会会長 (宮崎市教育委員会教育委員長)

#### 県教育庁生涯学習課

津曲課長、大西補佐、恵利補佐、佐々木副主幹、大津副主幹、竹内主幹、衛藤社会教育主事、甲斐社会教育主事

### 4 開会行事

- 生涯学習課長あいさつ
- 審議会委員・事務局職員紹介

### 5 事務局説明

- 「宮崎県生涯学習審議会答申(H23.2)」、「第二次宮崎県教育振興基本計画(H23.7)」及び平成23年度生涯学習関係事業の関連について
- 今年度の審議会の進め方について

### 6 意見交換

「生涯学習関係事業について」 (司会：岡林会長)

(会 長)

昨年度の答申を反映させた教育振興基本計画が策定され、それを受けた今年度の生涯学習関連事業に関して、本審議会において、事業効果を高める方策、事業拡充を図るための方策についての意見をいただきたい。今回の委員の皆様の見解を、高橋副会長にまとめていただき、それに対して1月中にアンケートを実施し、その結果を集約したものをもとに第2回の審議会を行うという流れを考えている。アンケートにより意見集約もしていくが、今回の審議会でも、委員の皆様の具体的な御意見をいただきたいと考えている。

(委 員)

昨年度、答申がなされ、それが生涯学習課事業に反映されている。事業をいかに県民の中に定着させるかがポイントではないかと考えている。新しい委員さんもおられるので、事務局の方から事業の定着に向けての県の施策についてももう少し説明してほしい。また、今年度の審議会の意見を平成24年度の事業に反映させることについても説明してほしい。

(事 務 局)

まず、平成24年度の事業に審議会の意見を反映させることについてだが、今回の第1回の審議会において、今年度の事業についての御意見をいただきたい。さらにそれらの意見に加えて、県民の各ライフステージにおける学習活動の充実について、第2回の審議会において御意見をいただき、平成24年度の事業に反映させていきたいと考えている。

次に、現在進められている主要施策のうち、「地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業」については、全県での展開を目指して、全市町村を訪問し、教育長に対して「学校支援地域本部事業」の拡充の必要性についての説明を行った。

さらに、県内7地区で「地域教育ネットワーク会議」を開催し、事業についての説明や推進上の課題、解決方策等についての協議を行っている。県民の方々への広報・啓発活動は今後さらに行っていくかなければならないと考えている。

(委 員)

答申にある、基本的な方向性を重視するための新たな考え方として「横の連携」「縦の連携」に関連して、子ども家庭課と生涯学習課、文化文教・国際課と生涯学習課など「横の連携」については、どのように考えているのか。

(事 務 局)

国が文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を1つにまとめて「放課後プラン」として、それぞれが補い合いながら、また連携をしながら、待機児童への支援と放課後の子どもの安全・安心な居場所づくり等での推進を図っている。このようにいろいろな他課の事業等との連携を図りながら事業の推進に努めている。その他、青少年の健全育成についても、県青少年健全育成協議会等との連携を深めながら今後推進していきたいと考えている。

(副 会 長)

今年度の審議会では、生涯学習関連事業について、事業効果を高めたり、事業拡充を図ったりする方策について審議していくことになる。特に昨年度の答申を受けて、それを具体的に生涯学習に関連する事業にどのように反映させれば、事業の拡充・発展につながるかについて、それぞれの委員の皆様の見解から意見をいただくとよい。そのためにも、今年度の生涯学習関連の事業について、特に意見がほしい項目について示していただける

といい。さらには、事業推進上の課題等についても出してもらえると審議が深まるのではないかと考える。

(事務局)

「親子いきいき家庭教育支援推進事業」では、主に家庭教育の支援を行っているが、11月20日に産業経営大学を会場に実施した家庭教育フォーラムのように県が実施主体となって実施する事業もあるが、市町村やNPO等の団体が実施することを後押しすることが主である。今後、学校・家庭・地域の連携により、家庭や地域の教育力が高まることを期待している。また、講師派遣やNPO等との連携による学習機会の提供、子育て中の保護者を支援する人材の養成、家庭教育フォーラム等を大変少ない予算でやっている。その中では、小中学生を含め保護者を対象にした携帯電話の使い方やマナー・ルール等についての講座も行っている。また、家族の絆を深める「家読(うちどく)」の薦め、「家読推進リーフレット」(家庭用、指導者用)の作成、公立図書館に「家読コーナー」の設置等を行っている。その他、読み聞かせボランティアの育成講座や子育て支援センターにおける移動図書館車の活用等も行っている。そのような中で、実施主体である市町村への支援等、県が実施すべきことなどについての御意見がいただきたい。

また、「地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業」における「学校支援地域本部」については、地域の皆さんがこれまで学んできた知識や技能を子どもたちの学習活動等に生かしてもらおうという事業であるが、現在26市町村のうち15市町村が取り組んでおり、全市町村への事業拡充を目指して、市町村には働きかけているところである。「放課後子ども教室」について、「放課後児童クラブ」との大きな違いは、「放課後児童クラブ」が保育園の延長として位置付けられていることに対して、「放課後子ども教室」は、放課後だけでなく土日も含めて、特に体験活動の充実も含まれていること、受け入れる児童についての年齢制限がないことなどがあげられる。また、「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」ともにコーディネーターの活躍でいろいろなことが進められている。特に「学校支援地域本部」を展開する中で、見守りボランティア、朝読の時間の読み聞かせ等、参加する県民の方々の「自分みがき」の一環として実施できるよう、県民のみなさんに理解をいただき実施していただくことが、「県民総ぐるみの教育の推進」につながるのではないかと考えているが、そのことについても御意見をいただきたい。

(委員)

「家読」については、新しい試みだ。リーフレット等があれば是非いただきたい。児童センターや児童館の図書室等にもリーフレットを置いてほしい。「みやぎの教育」アシスト事業については、キャリア教育とも連携を図ることができるが、年間の目標等はあるのかうかがいたい。また、「情操を育むアート感動訪問事業」は美術館だけで行っているのか。例えば、県立芸術劇場へコンサートに行くにしても、特に0歳児などの子どもをもつ保護者には、なかなか困難なので、そのような機会を確保できる施策があるといい。

(事務局)

「家読」のリーフレットは、可能な限り配布したい。アシスト企業の登録や活動については、年間のノルマは設定していないが問い合わせが増え、本課の職員のコーディネートにより内容も充実してきている。「情操を育むアート感動訪問事業」は、美術館で行っている事業である。コンサートの配慮については、関係する部局に相談したい。

(委員)

子どもたちに、自分が社会の中の一人であることを様々な事業を体験させ、定着させていくことにより、「いつでもどこでもだれでもが学べる」生涯学習の理念が確立されると解釈している。「学校支援地域本部」や「家庭教育支援」の内容等について、詳しくは知

らなかった。子育て中の親には、学校との関わりがあって、このような情報が入って来やすいが、一般の地域住民への周知が徹底されていないためだと思う。私の勤務する南九州短期大学も地域の企業であるので、是非、アシスト企業に加わりながら、私自身も地域や地域の子どもたちのために貢献できることを行いたい。

(委員)

「親子いきいき家庭教育支援推進事業」の子育て中の保護者を支援する人材の育成の講座では、どのような人材を育てようとしているのか、そこのねらいをしっかりとってほしい。「地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業」では、「地域教育ネットワーク会議」を実施していると説明されたが、本日の委員の意見の中では、事業のことをよく知らないという意見が出されている。このような連携について、連携の先にあるイメージをどのようにとらえ、何を目指して連携をしようとしているのか。また、県は「地域」というくくりをどのようにとらえているのか。

(事務局)

家庭教育について、保護者の悩みを受け止めることができ、側面的に支援する知識と技能をもった人材を育てたいと考え、「家庭教育ボランティア養成事業」を実施している。今年度は県内の3会場で、家庭教育の現状、行政関係の子育て支援の講話を実施しており、講座を受けた方にボランティアに登録していただき、今後、積極的に活動していただこうと考えている。ただ、ボランティアの活躍の場の確保が課題である。

連携については、県内7箇所「地域教育ネットワーク会議」を実施し、それぞれの地域における団体等の横の連携を深めようとしているが、事業の十分な周知・徹底には至っていないのが現状である。「地域」ととらえ方について、事業の中での地域というくくりについては、子どもたちが活動する範囲である中学校区をイメージしているが、今後、事業を県内全域に拡充していくことが重要であると考えている。

(委員)

「家庭教育学級」の実態を把握した上で行わないと目的は達成できない。やはり、すべての保護者の参加を目指して行うことが望ましい。答申の中に人間力の向上とあるが、震災や原発問題等、地域の絆の大切さを実感している今、いかに絆社会、地域のコミュニティーを構築するかによって、家庭や地域の教育力も上がってくるので、その土壌を耕すための事業構築が重要だと考える。

(委員)

事業説明の中にあつた携帯電話についてだが、小・中学生は携帯電話を持っていいのか。持たせるなら、当然しっかりとしたルールが必要だと思う。今回の東日本大震災を通じて、地域における絆の大切さを改めて考えさせられる。小学生の孫との会話の中で「絆」という言葉が出てくるが子どもたちは、本当に「絆」という言葉の意味を理解しているのだろうか気になっている。「みやざきの教育」アシスト事業については、今日、初めて知った。商工会でも積極的に紹介していきたいので、詳しい案内をいただきたい。

(事務局)

「みやざきの教育」アシスト事業について、できるだけ分かりやすいリーフレットを今年度中に作成し、配付・発信したいので、よろしく願いたい。

(委員)

「家庭教育学級」については、昼間実施しても人が集まらないのは、当然である。働く親の立場を考えると夜に実施する方が望ましい。宮崎市との合併前に、清武町では、婦人

会が中心となって夜に実施したことがあるが、集まりがよかった。親の悩みや不安を聞き、受けとめてあげることが大切である。さらに、保護者からの意見が出やすいように「教師は同席しない」「出された意見について口外しない」という約束があった。「宮崎の教育」アシスト事業については、私の居住地である清武町において学校側の活用実績が無いのが残念である。学校管理職への啓発も必要なのでお願いしたい。

(委員)

「家読」はとてもいい取組である。家庭内の教育力の低下が懸念される中、子どもたちも忙しくなっており、親子のコミュニケーション不足の傾向がある今だからこそ、意識的にコミュニケーション、「家読」のように親子の関わりがもてる仕掛けみたいなものを作っていく必要であるのではないかと考える。読書感想文コンクールの審査員になった際、子どもの意見を読ませていただき、その中で親とか兄弟の意見が盛り込まれた作品が非常に多いと感じた。「家読」を広めるためには、学校の授業の中での取組から家庭での対話につなげていくことが大切である。また、読み聞かせについては、双方向に進められるものでもある。いずれも息の長い取組によって、家庭の教育力の向上につながるものだと考える。

(委員)

子どもを中心に学校、家庭、地域があり、それらを網羅しているのが社会教育だと考える。女性力、特に母親を育てていくのも私たちの責任の一つだと考える。学びのチャンスをいかに取り入れ活用できるようにしていくことが大切であるし、そのような学習への支援活動には積極的に参加していきたいので広報・啓発をしっかりとお願いしたい。

(委員)

私が主宰している塾には、1日に20～30人の小・中・高校生が集まってくるが、どのように本を好きにならせたらいいか、実践上の経験から考えると、言葉に対する興味をもたせる手立てが必要だと考える。良書を与えるだけでなく、中国の子どもの書いた作品に対して、「どう思うか。疑問に思う部分は、訂正してみよう」などと問いかけることを通して、言葉に対する関心をもち、読書が好きになる子どもたちが増えていった。「家読」はとても大切だと考えるので、やり方にも工夫がいると考える。

(委員)

人が生まれてから亡くなるまでの過程で、生涯学習の果たす役割は大きい。特に地域で子どもを育てるということに重点を置いた事業推進がなされている。特に地域の自治公民館で子どもをどう育てていくか、また、学校の中に地域の人を派遣して、子どもの教育活動を充実させていくことが重要だと考えている。ところで、えびの市が実施した市内の子どもをもつ保護者へのアンケート結果では、約6割が「家庭教育学級」のことを知らなかった。親になる前の教育や親子関係への支援が大切であると実感している。

本日説明のあった生涯学習関連の事業については、県民への周知・啓発については、十分な広報・PRを行っていただき、「県民総ぐるみ」の体制による事業推進を望みたい。

(委員)

家庭とか親子等の現状が地域によって異なることをどのように認識するか、なかなか難しい面がある。宮崎市では、学校、子ども会、地域へ預けっぱなしの保護者が増えている。市民の7割がサービス業に関わっており、休日にも平日の夜も不在の保護者が多いという背景もあるのかもしれない。ところで、「家読」のゴールは何かを明確にするといい。1年生など入門期は、読み聞かせからスタートしながら、だんだんと一人読みができるようになり、さらに自分の好きな本を探して読むことができるようになるなどのイメージをし

っかりもち、事業推進をすることが、県民の読書スタイルの確立へとつながっていくもの  
と考える。

(副会長)

委員の意見の中で共通していることは、生涯学習関連の事業について、いい事業なのに  
県民はよく知らないという現状である。事業内容の充実や改善だけでなく、広報・啓発・  
周知が重要である。「学び応援ネット」のアクセス件数が78万件を超えたことはすばらし  
いことであるが、トップへのアクセスだけでなく、県民が必要とする情報までどれだけア  
クセスできているかという視点でも確認することも必要である。また、メルマガや職員の方  
のツイッター等の活用、宮崎ならではのホームページの作成等、県民が活用できるように  
情報を発信することも大切だ。広報・周知について一番効果的だと思うのは、宮崎日日  
新聞など地元紙を活用することである。大学の講座等でも、ホームページに掲載するより  
も、宮崎日日新聞の小さな広告でも、それを見て参加したという方が多い。また、ラジオ  
の活用もある。他県では、何局もあるラジオのメニューが、宮崎では、ラジオをつけたら  
936というように、県民がMRTラジオを聞いている確率が高いので、それを利用する  
ことも一つの方法である。

(会長)

今後、本日の意見をもとに高橋副会長にまとめていただいたことに対して、アンケート  
により意見を集約し、次回の審議会で協議を行っていくので、御協力をお願いしたい。

## 7 閉会行事

- 諸連絡

